

## 第5期（令和6年度～令和10年度）

## 「横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」を策定しました

横浜市では、ホームレスの自立支援等を推進するため、「横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」を策定し取り組んでいます。

このたび、令和6年度から令和10年度までの5か年の基本的な施策の方向性を示した「第5期横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」を策定しましたので、公表します。

計画の位置づけ
<p><b>【根拠法】</b> ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（平成14年法律第105号）</p> <p><b>【計画期間】</b> 令和6年度から令和10年度までの5か年</p> <p>計画策定にあたっては、「ホームレスの実態に関する全国調査」（令和3年厚生労働省調査）の結果を踏まえ、国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」に即し、策定しています。</p>
計画のポイント
<p>横浜市では、『4つの基本的な考え方』を定め、各課題に対する具体的な取組を位置付けた『9つの取組方針』により、ホームレスの自立の支援を推進します。</p> <p><b>【4つの基本的な考え方】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 個別支援（ホームレス状態にある人）</li><li>(2) 未然防止（ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある人）</li><li>(3) 再路上（野宿）化の防止（ホームレス状態から脱却した人）</li><li>(4) 民間団体等との連携</li></ol> <p><b>【9つの取組方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) ホームレスの就業の機会の確保</li><li>(2) 安定した居住場所確保の支援</li><li>(3) 保健・医療の確保に向けた支援</li><li>(4) 個々の状況に応じたきめ細かな支援</li><li>(5) 再び路上生活となることを防止する支援</li><li>(6) ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある人への支援</li><li>(7) 人権擁護</li><li>(8) 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり</li><li>(9) 市民や民間団体との連携</li></ol>

## 配布場所

3月29日（金）より、横浜市ウェブサイトに掲載するほか、市役所3階市民情報センター、各区役所広報相談係、横浜市立中央図書館、健康福祉局生活支援課援護対策担当で配布します。



ウェブサイト：

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/seikatsu/homeless/homeless.html>

## お問合せ先

健康福祉局生活支援課援護対策担当課長 新井 隆哲 Tel 045-671-2374